



北総東部



目次

☆令和2年度予算	②	☆節水にご協力を	⑥
☆設立50周年を迎えて	③	☆活動組織の手助けを	⑥
☆第51回通常総代会	③	☆施設は自分達で守ります	⑥
☆利水調整規程	④	☆取水キャップのメンテナンス	⑥
☆令和2年度工区長紹介	④	☆令和2年度賦課金	⑦
☆新型コロナウイルス対策	④	☆子供絵画展作品募集	⑧
☆危険防止にご協力ください	④	☆こんな時は届出を	⑧
☆用水の安定供給のために	⑤	(組合員資格得喪・農地転用除外・開発行為)	
☆漏水を見つけたら連絡を	⑤	☆職員募集	⑧



発行 **北総東部土地改良区** 〒289-0425 千葉県香取市大角1545-19
TEL 0478-70-9123 FAX 0478-70-9070
E-mail : mirai@hokusotobu.or.jp <http://www.hokusotobu.or.jp>

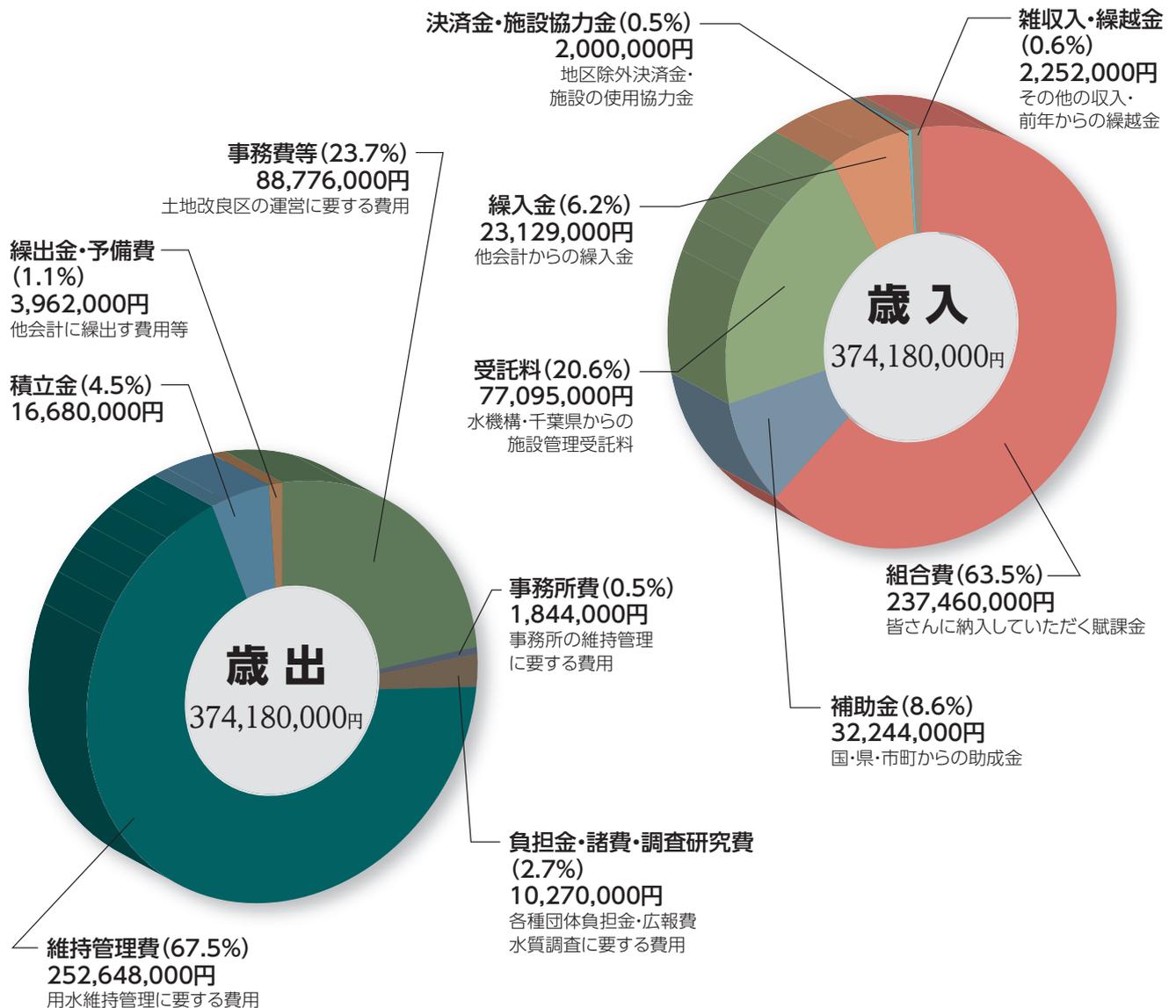
予算総額は5億3,590万円に

複式簿記導入を見据え積立金特別会計等5会計を
一般会計へ整理統合

会計名	予算額(千円)
一般会計	374,180
維持管理適正化事業特別会計	47,408
支(工)区特別会計(17会計)	114,312
計	535,900

安定した土地改良区運営に向けて
**令和2年度予算が
成立しました**

令和2年度 一般会計予算の内訳



設立50周年を迎えて

理事長 宇井 成一



昭和45年7月17日に北総東部土地改良区が産声をあげてから本年度50年となります。

この度、土地改良区設立50周年の節目を迎えるにあたり、これまで土地改良区を支持して頂いた多くの方々に厚く御礼申し上げます。

今をさかのぼる事62年前、北総台地に利根川の水を引くことを願う「香取郡市中部畑地かんがい期成同盟会」が設立されたことに端を発します。

土地改良区設立と同時期に水資源開発公団（現水資源機構）により基幹施設の工事が始まり北総東部用水の骨格が形作られ、その後県営かんがい排水事業をはじめ11事業が採択され基盤整備工事、用水路工事などが行われ現在の姿となっております。

北総東部用水は、東日本大震災をはじめ幾多の災害に見舞われ、その度、組合員の皆様のご協力、関係機関のご指導により打勝ち、地域農業の中でも重要なものとなっております。

これからの農業・農村を維持し、さらに発展させるためには、この貴重な施設の長寿命化を図り、次の世代に引き継いでいくのが我々に託された使命だと考えております。

北総東部土地改良区は、新たな時代に向かって「用水の安定供給」と「頼りになる土地改良区」を目指し、関係機関の皆様方のご指導ご尽力を頂きながら役員一丸となって土地改良区運営を行って参りたいと存じます。

また、組合員の皆様には、厳しい農業情勢とは思いますが、土地改良区運営に一層のご協力をお願い申し上げます。北総東部土地改良区設立50周年を迎える言葉といたします。

第51回通常総代会が開催されました

令和2年3月24日（火）午前10時から北総東部土地改良区会議室において第51回通常総代会が開催されました。

今回の通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面議決を活用いたしました。当日は総代75名（書面67名）の出席をいただき、鶴澤茂議長の進行のもと全員の賛成によりすべての議案が原案どおり可決決定し、総代会は滞りなく閉会しました。



●可決決定された議案

- 第1号議案 北総東部土地改良区定款の一部改正について
- 第2号議案 北総東部土地改良区総代選挙規程について
- 第3号議案 北総東部土地改良区役員選任規程の一部改正について
- 第4号議案 北総東部土地改良区規約の一部改正について
- 第5号議案 北総東部土地改良区利水調整規程について
- 第6号議案 北総東部土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
- 第7号議案 北総東部土地改良区一般会計令和元年度歳入歳出補正予算（第1号）について
- 第8号議案 北総東部土地改良区特別会計令和元年度歳入歳出補正予算（第1号）について
- 第9号議案 北総東部土地改良区工区特別会計令和元年度歳入歳出補正予算（第2号）について
- 第10号議案 北総東部土地改良区一般会計令和2年度歳入歳出予算について
- 第11号議案 北総東部土地改良区維持管理適正化事業特別会計令和2年度歳入歳出予算について
- 第12号議案 北総東部土地改良区工区特別会計令和2年度歳入歳出予算について
- 第13号議案 令和2年度組合費の賦課徴収について
- 第14号議案 他会計からの借入について
- 第15号議案 令和2年度役員 総代 委員の報酬及び費用弁償手当ての支給について
- 第16号議案 令和2年度歳計現金預入金融機関の指定について

利水調整規程に

ついて

第51回通常総代会において、利水調整規程が定められました。

この規程は、近年の経営規模の拡大に伴い耕作者の水需要が多様化してきているため、実態に応じた用水の適切な配分が行われるよう調整方法を明文化したものです。

配水計画は、理事会が工区長さん方で組織する工区長会に諮問し、耕作者の用水に関する意向を把握したうえで作成します。

これからも用水の適切な配分に努めてまいりますのでご協力をお願いいたします。



令和2年度工区長さんをご紹介します

大栄連合				干潟支区			山田連合					栗源支区				神崎	多古	中沢	飯塚	八日市場	織幡	吉原	工区・分区				
鷹ノ巣	大堀山	吉岡	十余三	村田	錦木	南堀之内	宮前	山田	田部	仁良	大久保	九十九塚	原新田	沢倉	山倉	高萩	上の台	岩部	神崎南	多古	中沢	飯塚	八日市場	織幡	吉原		
分	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工
区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区
鈴木敏夫	飯笹雄次	池谷正幸	椎名正實	篠塚正一	増田祐幸	*高木行夫	宮崎恵夫	*實川孝之	*芦田武志	*平山芳治	山崎章	宇井正一	*八木幸男	*鵜澤幹司	*玉造敏博	*宮城利仁	*鹿野美佐保	石橋久由	*島津喜一	菅澤昌則	栖閑実	齊藤實	宮崎孝行	伊藤嘉則	氏名	備考	
				連合長			支区長						連合長					支区長									

*印は新工区長（敬称略）

新型コロナウイルス感染症対策

土地改良区では、事務所を訪問される方に飛沫感染や、接触感染を防止するため、マスク着用・手指消毒をお願いしております。

また、会議など多数の集まる集会は3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けるよう工夫し開催いたします。

制約の多いなかではありますが、今まで同様の組合員サービスに努めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

危険防止にご協力ください

北総東部用水施設には農業用調整池があります。



池の水が深く、また機場は高圧電気を引いているため、転落・感電等の事故につながる非常に危険な施設です。

万が一、子供たちが施設内に入っているのを見かけた際は注意していただくようお願いいたします。

用水の安定供給のために

令和2年度
施設整備計画

●基幹施設整備事業等（水資源機構施設）

工 事 名	工 事 内 容
船戸機場オートストレーナー更新工事	ポンプ及び電動機を安定して冷却し送水する設備を整備します。
液体抵抗器整備工事	電動機の始動、速度制御を行う設備を整備します。
九十九塚揚水機場高圧受変電設備更新	高圧電力を使用可能な電圧に変圧する設備を整備します。
取水施設PCB対策工事	機場変圧器に使われている絶縁油の更新整備をします。
加圧機場ポンプ設備更新工事	畑に送水するポンプ及び電動機や補助機器を整備します。

●土地改良施設維持管理適正化事業

施 設 名	事 業 内 容
東・西幹線	用水路整備補修（老朽化した用水管や仕切弁の交換等を行います。）
南堀之内揚水機場	機場整備補修（機能低下したポンプ及び電動機を整備します。）

●農業基盤整備促進事業（農業水路等長寿命化・防災減災事業）

地 区 名	事 業 内 容
北総東部（6）	農業用排水路の整備



*整備工事にあたり、実施時期、工法の検討を行いご迷惑のかからないよう配慮してまいります。

漏水を見つけたら連絡を!

北総東部用水は全線パイプラインにより送水されております。

漏水が発生した場合、民家に隣接した場所での浸水被害や道路の陥没など甚大な被害になることが想定されます。

漏水を見つけた際は大きな事故にならないよう、**至急工区長、工区役員もしくは土地改良区まで連絡**をお願いします。



水田給水栓破損による漏水



水管橋腐食による漏水

節水にご協力を

北総東部用水では、パイプラインで各地区へ送水しています。そのため、出し過ぎやかけ流しなど、必要以上に用水を使用されますと、高い場所やパイプライン末端にある水田で、用水不足になってしまいます。

組合員の皆様には、用水を大切に使用する為、給水栓をこまめに操作していただき、節水にご協力をお願いいたします。



多面的支払交付金

活動組織の手助けを

土地改良区では管内で活動する多面的支払交付金活動組織を支援するために、事務の受託を行なっております。

現在、活動している組織で事務処理にお困りの組織の方、これから設立を考えている組織の方にご相談ください。

土地改良区として地域の農地・農業用施設を維持する活動組織を積極的に支援していきたいと思っております。

施設は、自分達で守ります

農道・排水路などの施設は多面的機能支払活動組織などの地域の方々や工区の皆さんの協力により維持管理されています。今後ともご協力をお願いします。



農地畦畔除草作業



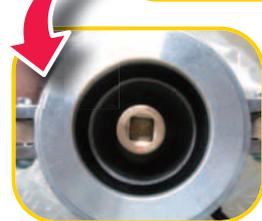
水路泥上げ作業

取水キャップのメンテナンスについて

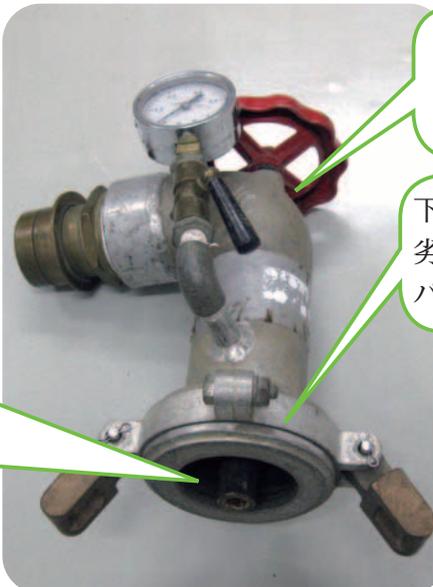
スピンドルの穴が削れて空回りする時は交換することで直せます。



交換前



交換後



ハンドルの下からの水漏れは、パッキン（Oリング）を交換することで直せます。

下部からの水漏れはパッキンの経年劣化が原因です。パッキンを交換することで直せます。

※取水キャップを使用しないときは、必ず取り外しをお願いします。

その他、灌水器具の故障・不具合のご相談は管理課までお願いします。

賦課金の期限内納入にご協力下さい!

【令和2年度賦課金】

◎納入期限

前期／全納	令和2年 7月31日
後期	令和2年 10月31日

※口座振替日は納期と同日ですので、前日までに口座残高のご確認をお願いいたします。

◎賦課金額

10アール当たり

前期	一般会計	経常賦課金 維持管理賦課金	田畑	5,000円
後期	一般会計	維持管理賦課金	田畑	3,500円 2,300円
	工区特別会計	経常賦課金	田畑	500円～3,000円 ※工区・地区により異なります。
全納	前期・後期を一括で納入			

冬期用水	一般会計	維持管理賦課金	1ヶ月 500円
------	------	---------	----------

※冬期用水を使用する場合は、申請が必要となります。

納付書発付日…令和3年2月1日 納入期限…令和3年2月28日

☆賦課金の納入には口座振替が便利です!

賦課金の納入は、窓口での納入の手間が省け、納め忘れのない『口座振替』が大変便利です。取扱い金融機関は、千葉県内に本店のある金融機関（農協、銀行、信用金庫等）及びゆうちょ銀行となります。事前に申し込みが必要ですので、ご希望の方は賦課徴収課までご連絡ください。

確定申告の手続きには

確定申告の際には、ご登録いただいている口座の通帳で確認することが可能です。配付された賦課金通知書と口座振替により納入した事実が確認出来るよう記帳した通帳を保管しておいてください。

賦課金の未納・滞納について

賦課金の未納・滞納は土地改良区の運営に多大な影響を与えます。負担の公平性を保つため、当土地改良区では、電話や書面による督促・催告、戸別訪問等を行い納入のお願いをしております。それでもなお納入が滞っておられる方に対しましては、土地改良法及び関係法令に基づき、不動産・預貯金等財産の差押を実施しております。

賦課金が滞っておられる方は、速やかに納入されますようお願い致します。

未納解消についてのご相談は、賦課徴収課までご連絡ください。

皆さんも子供絵画展に

応募してみませんか



作品は、8月31日までに土地改良区へ持参してください。
※詳しくは総務課までお問合せください。

応募資格 小学生以下

作品のテーマ：「新発見！ぼくのわたしのふるさと」にまつわる題材で自由に描いてください。（田んぼ・ため池・農業用水路などの風景や、そこに住む生き物たち、農業に関する古くからの風習、様々な農業風景など）

作品のサイズ：四つ切（38cm×54cm）

以上の画用紙サイズ

土地改良区に届出をお願いします！

「組合員資格得喪通知書」

を提出してください。

- ◎組合員の死亡による農地の相続
 - ◎経営移譲
 - ◎農地の小作契約・解除
 - ◎農地の売買・贈与・交換による所有権移転
- などに該当する場合



- ◎公共機関（市町・法務局）で手続きを行っても、土地改良区へ届出がなければ台帳は変わりません。
- ◎届出がない場合は、現組合員にそのまま賦課されます。
- ◎電話での変更はできませんので、必ず届出をしてください。

土地改良区との協議と決済金の納入

が必要です！

- ◎受益地を農地以外の宅地・公共事業用地・道路等へ転用する場合



土地改良区から農地を除外する場合には、土地改良法第42条の規定により、面積減少による他の組合員への負担が過重とならないように決済金の納入が必要となります。

土地改良区が管理する道路・水路を

農業以外に使用する時は、土地改良区に届出が必要です！

「北総東部土地改良区開発行為等同意規程」に基づき、協力費・負担金の納入が必要となります。

*詳細は総務課までお問合せください。

職員募集のお知らせ

採用人員 若干名

職種 一般事務他

資格 平成3年4月2日から

平成15年4月1日までに生まれ

た人（令和3年3月に高等学校

卒業見込みの者を含む）

受験案内・申込書配布期間

令和2年10月19日（月）から

*郵送により申込書を請求する場

合は、住所・氏名を記した返信

用封筒（A4サイズの入るもの）

に切手を貼って、同封してくだ

さい。

受付

令和2年11月5日（木）から

11月27日（金）まで

総務課で受付（土・日・祝日は

除く）

【午前8時30分～午後5時15分】

*郵送の場合は11月27日の消印

まで有効です。

試験日

一次試験 学力試験

令和2年12月16日（水）

二次試験 面接試験

（二次試験合格者）

令和3年1月中旬